

国営木曽三川公園羽島地区「水辺ふれあいゾーン基本設計」(案)に対する 意見募集について

○趣旨

国営木曽三川公園羽島地区には、背割堤の桜を始め、歴史を物語るケレップ水制などが存在し、木曽川・長良川の自然豊かな場所が広がっています。

当地区では、これらの資源を活用し「川とのふれあいの場」として、人と川が培ってきた長い郷土の歴史又は守っていくべき環境と身近に実感できるレクリエーションの場を合わせて展開できる貴重な場とすることを目指し、公園を整備していく予定です。この公園の整備を実施するにあたり、公園の整備案について皆様のご意見を広く募集致します。

○意見募集対象

「水辺ふれあいゾーン基本設計」(案)について

○意見募集期間

平成 18 年 12 月 20 日(水)～平成 19 年 1 月 28 日(日)

○計画の内容

別紙説明資料またはホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/park/>)でご覧いただけます。

○意見送付の方法

意見の送付方法は以下の 3 つがあります。そのうち 1 つを選んでいただき、ご意見をお寄せ下さい。

(1) 以下の場所の意見回収箱へ投函する。

羽島市役所、羽島市文化会館、羽島市内のコミュニティセンター10ヶ所、木曽三川公園の三派川地区センター、河川環境楽園・木曽川水園、アクアワールド水郷パークセンター、長良川サービスセンター、木曽三川公園センター

(2) 郵送、ファックス

裏面のアンケート回答用紙又は上記ホームページよりアンケート用紙をダウンロードし、内容を記入して郵送またはファクシミリでお送りください。(宛先は裏面参照)

(3) 電子メールで送信

裏面のアンケート回答用紙又は上記ホームページよりダウンロードしたアンケート回答用紙を右記のアドレスまでお送りください。(hashima-koen@info.kisosansen.go.jp)

○お問い合わせ・郵送先

〒500-8801 岐阜県岐阜市忠節町 5-1

国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所 河川公園課

パブリックコメント担当 宛

TEL: 058-251-1379 FAX: 058-251-1564

(郵送の場合は『水辺ふれあいゾーン基本設計』(案)と明記してください。)

○注意事項

ご意見を正確に把握するため、電話等によるご回答はご遠慮願います。

頂いたご意見に対して個別のご回答はいたしません。

頂いたご意見は、「水辺ふれあいゾーン基本設計」(案)の検討以外の用途には利用しません。当事務所では、個人情報重要と認識し、ご提供頂いた個人情報を「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」その他関連法令等を遵守して保護します。

頂いたご意見の内容については、当事務所が発行する報告書などに掲載する可能性がありますので、予めご了承ください。なお、その場合でも個人が特定できる情報を含めることはありません。

ご意見の送付は、ホームページ、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法にて 1 人 1 回限りでお願いいたします。

裏面のアンケートにお答えいただき、
ご意見をお寄せ下さい。

水辺ふれあいゾーン基本設計(案) アンケート回答用紙

計画に関する説明を読んでいただき、問1～8についてお答えいただき、ご意見をお聞かせ下さい。

問1 高水敷の利用計画では、どんなことを重視するのがよいと思いますか。(1つ選んでください)

- ☐ 多様なレクリエーション利用に対応する場をつくること ☐ 自然環境を保全すること
☐ 集客性を高めるための特色をつくること ☐ 安全な子供の遊び場をつくること
☐ その他

問2 A案とB案のどちらがよいと感じられますか。(1つ選んでください)

- ☐ A案 ☐ B案

問3 選んだ案のよいと感じた点はどんなところですか (1つ選んでください)

- ☐ 何も置かない芝生広場を広くすること ☐ まとまった広さのオギ原を保全すること
☐ 大規模な花畑により見所をつくること ☐ 遊具のある芝生地を広くすること
☐ その他

問4 この公園へ行ってみたいと思いますか。また、その場合、どのくらいの頻度で利用したいですか。(1つ選んでください)

- 思う(☐ ほぼ毎日 ☐ 週に2～3回 ☐ 週に1回 ☐ 月に2～3回 ☐ 月に1回
☐ 年に数回 ☐ 年に1回 ☐ 数年に1回程度)
☐ 思わない

問5 プランに対する意見を自由にお書き下さい。

問6 樹林の多い川沿いの低水敷は、水につかることもあります。そのため、つくる施設は必要最小限にして自然環境を保全する計画としています。あなたは、ここでどんなことをしてみたいですか。(3つまでお答えください)

- ☐ 川を眺めたい ☐ 水際まで行きたい ☐ ワンドを見たい
☐ ワンドに入ってみたい ☐ 水辺林を散策したい ☐ 水辺林の中の池を見たい
☐ 魚とりや虫とりをしてみたい ☐ 植物の観察がしたい ☐ 野鳥の観察がしたい
☐ その他

問7 この公園でどんな催し物(イベント)に参加してみたいと思いますか。(3つまでお答えください)

- ☐ 自然観察会 ☐ 自然体験学習会 ☐ 水辺林づくりの大会
☐ 水辺の自然を守る人材育成講座 ☐ 花畑の写生大会 ☐ 紙飛行機大会
☐ その他

問8 草花の植え替えや林の手入れなど、公園の花や緑の維持管理をボランティアで協力してもよいと思いますか。

- ☐ 積極的に協力してもよいと思う ☐ 参加できる日などの条件が合えば、協力しても良いと思う
☐ 興味はあるが、参加するかどうかわからない ☐ 思わない

ご記入頂いたご自身についてお教え下さい。

- (1)性別 ☐ 男性 ☐ 女性
(2)年齢 ☐ 20歳未満 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代以上
(3)職業 自営業(☐ 農林漁業関係 ☐ 左記以外) ☐ 会社員(会社役員を含む) ☐ 公務員 ☐ 主婦
☐ 大学生、専門学校生 ☐ 高校生 ☐ 中学生以下 ☐ 無職 ☐ その他()
(4)居住地 都道府県 市・区・町・村

ご記入いただきありがとうございました。

国営木曽三川公園羽島地区「水辺ふれあいゾーン基本設計」(案)の意見募集について

意見募集期間:平成 18 年 12 月 20 日(水)～平成 19 年 1 月 28 日(日)

同内容の詳細な説明が、ホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/park/>)でもご覧いただけます。

木曽三川公園の概要

国営木曽三川公園は、木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川が有する広大なオープンスペースを活用した計画面積約 10,000ha の国営公園です。現在では、三派川地区センター、河川環境楽園など 11 拠点が供用されています。



■国営木曽三川公園の基本構想

1. 東海地方における広域レクリエーションの核として、オールシーズン誰もが楽しめるスポーツや文化教養などの活動の場とし、それらを通じて豊かな生活と福祉の向上を図る。
2. 木曽三川と深い関わりをもつ東海地方の人々が、豊かな木曽三川の流れに親しみ、地域に対する意識を高め、人々の融和と地方に対する愛着を深める場とする。
3. レクリエーションを求める都市の住民が、豊かな自然と空間の広がりの中で自由に憩い、豊かな人間関係をうちたて、明日への活力を養う場とする。
4. 河川環境への関心を深めるとともに、この地域の歴史的遺産を後世に伝え、治水を始めとする河川と人との関わりやその重要性を認識する場とする。
5. 全国の人々に幅広いレクリエーションの場を提供し、東海地方とそこに住む人々を理解し、連帯を深める場とする。

羽島地区についても上記の基本構想に沿って計画を進めていきます

中央水郷地区の一部である羽島地区では、「利用拠点ゾーン」「水辺ふれあいゾーン」「自然・歴史保全探勝ゾーン」の3つのエリアが計画されています。

今回の意見募集は「**水辺ふれあいゾーン**」について行います。



■利用拠点ゾーン

公園の情報の提供や公園の管理運営の拠点としての役割を担う。

■水辺ふれあいゾーン(意見募集の対象)

川を身近なものとし、実感できる多様なレクリエーションの展開の場としての役割を担う。

■自然・歴史保全探勝ゾーン

現在の環境の保全・継承を前提に利用拠点との連携を図り、治水と利水、川の恵みについて実際に体験学習する場としての役割を担う。

計画地の条件

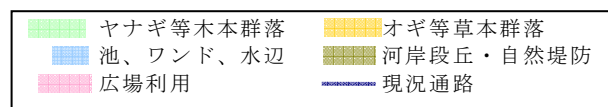
■現地の条件

「水辺ふれあいゾーン」は、川沿いの土地の低い低水敷※1 と河川工事により盛土され低水敷より 3m程高くなった高水敷※2 で構成されています。低水敷はヤナギ高木林や、池が点在するほか、ワンドと呼ばれる河川沿いにある入り江のような場所があり、底生動物や小魚の生息地となっています。高水敷は平らで一面にオギ原が広がっている状況です。

※1 低水敷: 水面との高度差はほとんどないが、普段は水が流れていない場所
※2 高水敷: 普段水が流れているところより1段高く、堤防より1段低い場所

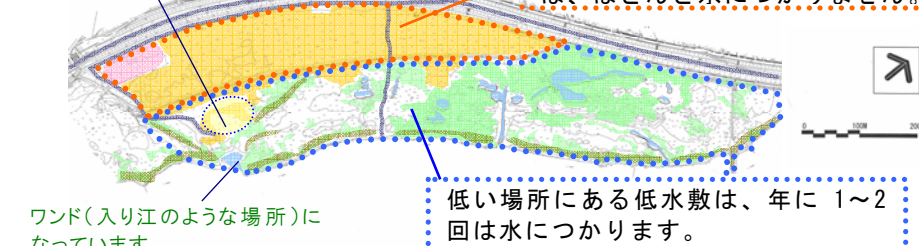


ワンド(入り江のような場所)の状況



平らな草地となっています。

河川工事により盛土された高水敷は、ほとんど水につかりません。



ワンド(入り江のような場所)になっています

低い場所にある低水敷は、年に 1～2 回は水につかります。

平成 15 年度、平成 16 年度に行われた環境調査では多種多様な生物が確認されていますが、特に数が少なくなっている動植物の種類(特定種)であるホソバヤブダテ(植物)、チュウヒ(鳥類)なども確認されています。

■河川公園の特性

当公園は河川公園です。河川公園とは、堤防より川側の敷地(堤外地)にある公園になります。河川公園では、河川改修計画に合わせた計画が必要となり、河川の治水機能等に対して妨げることのない公園にする必要があります。「水辺ふれあいゾーン」は河川公園になるので、主なものとして以下の制約があります。

- 高水敷の土地を削る、盛ることは地面から高さ±0.5m までにする。
- 高さが 1m を越えるものや洪水で流されてしまう工作物はつくらない。
- 高さが 1m を超える工作物は、非常時に川の外へ運ぶことができる仕組みとするか、高さ 1m 以内に倒すことができる仕組みにする必要がある。
- 樹木を植える際には、川の水が流れやすいように本数や植え方が限られる。

羽島地区の方針

■国営木曽三川公園羽島地区基本計画検討委員会※の提言

- 壮大なロケーションを活かした迫力ある土地利用を展望する。
- 高齢者や若い層と一緒に参加できる施設づくりを進める。
- 川に直接触れられることを本公園のポイントとする。
※平成 12 年度に学識者、アウトドアコーディネーターの方々を委員とした委員会を実施している

■羽島地区の基本方針

『水辺の体験を通して川を理解し、人や地域との交流を深める場の創出』

- ・お花畑の創出
- ・安全で快適な水辺空間の創出
- ・堤内地と堤外地の一体化を図る整備

■平成 15 年、16 年度環境調査

- 生物生息の場として可能な限りオギ原の保全が重要である。
- 湿地における湿性植物の保全と遊歩道は必要最小限の整備とする必要がある。
- 池、ワンド、ヤナギ林は、現在の環境を維持した整備によって、環境教育の場としての利用が期待される。

■水辺ふれあいゾーンの基本設計案の検討

【低水敷】

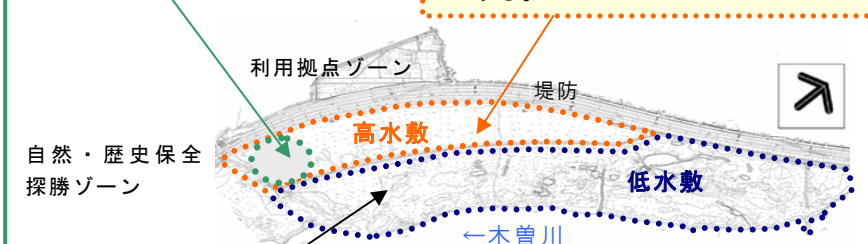
- 年に 1～2 回冠水するのでお花畑による花修景は計画しない。
- 低水敷の自然を活かして、環境学習の場として活用することを考える。
- 水辺に近づく場所は安全性を考える。

【高水敷】

- 花修景は、集客性を考慮して計画地周辺の公園の花修景面積より上回るものとする。
- 多様なレクリエーション利用に対応できるようにする。
- オギ原の保全を考える。
- 利用拠点ゾーン、自然・歴史保全探勝ゾーンの利用者とのつながりを考える。

■基本設計案の骨子

- 水辺ふれあいゾーンより下流側に位置する自然・歴史保全探勝ゾーンへの利用に配慮して、高水敷の最も下流側に駐車場を配置する。
- 子供から高齢者まで幅広い年齢層に対応でき、コストを抑えながら、集客効果が得られる大規模な花修景を行う。
- 遊びや軽運動などのレクリエーション活動に対応するためピクニック広場、芝生広場を導入する。
- 環境調査の提言を反映してオギ原を保全する。

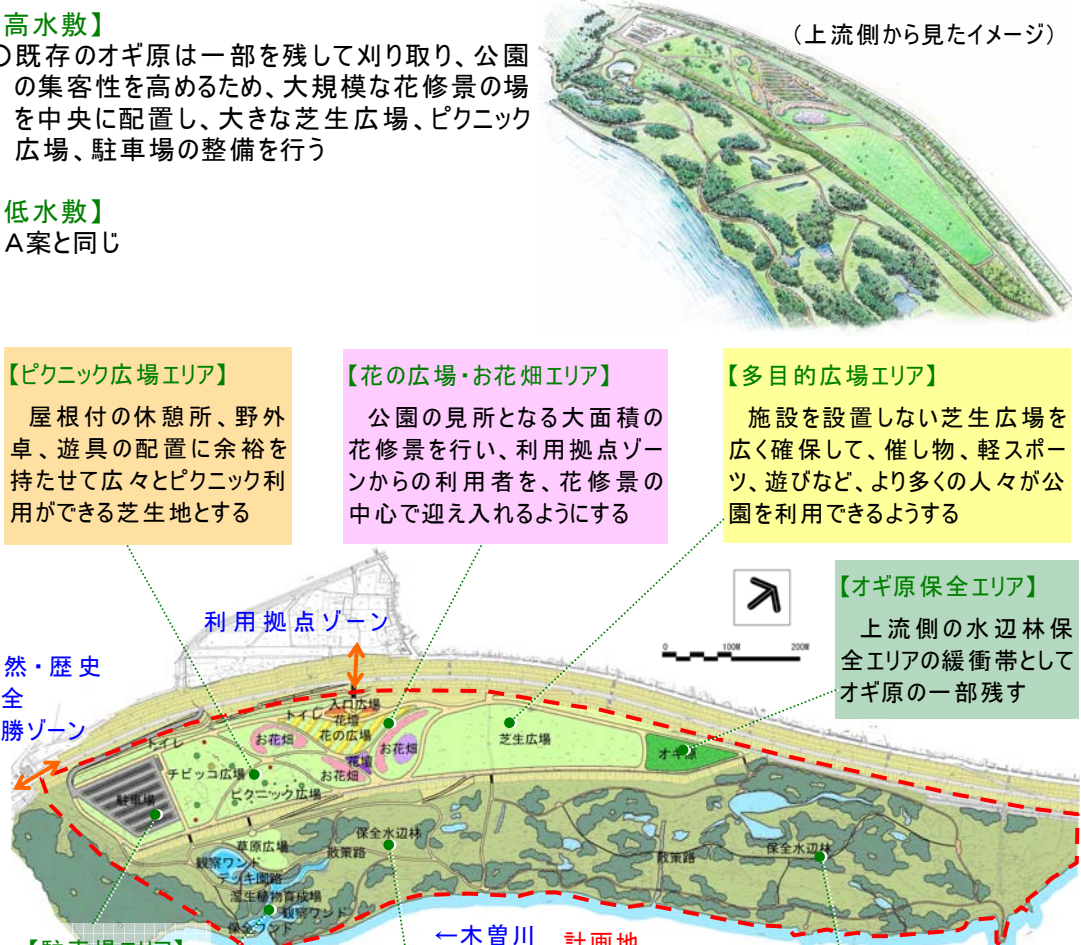


- 現況の自然特性となっている水辺林、点在する池は保全する。
- 現況の自然特性や景観的な特徴となっている玉石突堤を含むワンド、低平地を有効活用し、ワンドを広げて水辺に近づく整備とする。
- 洪水時に水につかることに配慮して施設は必要最小限の整備とする。
- 環境学習の場として利用できるように水辺林には自然観察路を設ける。

裏面の基本設計案の説明をご覧ください。

基本設計案

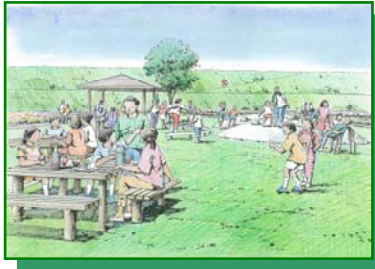
国土交通省が一般的に「水辺ふれあいゾーン」の計画を考えた場合、低水敷は現況の自然を保全活用する計画とし、高水敷では「オギ原を保全することを重視する案(A 案)」と「レクリエーション利用に対応することを重視する案(B 案)」の2案を想定します。

	A 案(オギ原を保全することを重視する案)	B 案(遊びや軽スポーツなどレクリエーション利用に対応することを重視する案)
比較案の概要	【高水敷】 ○まとまった面積のオギ原を保全しながら、公園の集客性を高めるため、大規模な花修景の場を配置して芝生広場、ピクニック広場、駐車場の整備を行う 【低水敷】 ○環境学習の場としての利用を考え、既存ワンドを拡大して多様な水辺の植生を創出するほか、水辺林の保全・活用を図る 【多目的広場エリア】 施設を設置しない芝生広場として催し物、軽スポーツ、遊びなど多目的に利用できる広場とする 【ピクニック広場エリア】 屋根付の休憩所、野外卓、遊具を配置してピクニック利用ができる芝生地とする 【花の広場・お花畑エリア】 公園の見所となる大面積の花修景を行い、利用拠点ゾーンとのつながりを確保しながら、オギ原をできる限り残した配置とする 【オギ原保全エリア】 生物の生息場所を確保するため、まとまった広さのオギ原を保全する 自然・歴史保全探勝ゾーン 利用拠点ゾーン 【駐車場エリア】 【水辺エリア】 周辺より低い平地の部分に既存のワンドを拡大して水辺の自然を身近に感じる場とする 湿性植物育成場を設けて環境学習の場として活用する 【水辺林保全・活用エリア】 草地とヤナギ林で構成されるエリアは、より多くの人々が、低水敷の自然を楽しむことができるように歩きやすい散策路を整備する 【水辺林保全エリア】 ヤナギ群落の中に池が点在する木々の多いエリアは、自然環境の保全を重視した最小限の園路整備とする ←木曽川 計画地「水辺ふれあいゾーン」 	【高水敷】 ○既存のオギ原は一部を残して刈り取り、公園の集客性を高めるため、大規模な花修景の場を中央に配置し、大きな芝生広場、ピクニック広場、駐車場の整備を行う 【低水敷】 A案と同じ 【ピクニック広場エリア】 屋根付の休憩所、野外卓、遊具の配置に余裕を持たせて広々とピクニック利用ができる芝生地とする 【花の広場・お花畑エリア】 公園の見所となる大面積の花修景を行い、利用拠点ゾーンからの利用者を、花修景の中心で迎え入れるようにする 【多目的広場エリア】 施設を設置しない芝生広場を広く確保して、催し物、軽スポーツ、遊びなど、より多くの人々が公園を利用できるようにする 【オギ原保全エリア】 上流側の水辺林保全エリアの緩衝帯としてオギ原の一部残す 自然・歴史保全探勝ゾーン 利用拠点ゾーン 【駐車場エリア】 【水辺エリア】 A案と同じ 【水辺林保全・活用エリア】 A案と同じ 【水辺林保全エリア】 A案と同じ ←木曽川 計画地「水辺ふれあいゾーン」 
提示した背景と理由	【高水敷】 ○河川工事により盛土した後に発生したオギ原であるが、現在は様々な生物生息の場となっているので、まとまった広さを保全する 【低水敷】 ○水辺に近づける場を確保するため、親水性を向上させるワンドの拡大整備と多様な水辺の植生を創出する ○川沿いの自然を学ぶ場所として、計画地の自然特性である水辺林、池を保全して自然観察や環境学習の場として有効活用する	【高水敷】 ○オギ原は、河川工事により盛土された後に発生したものであるため、オギ原の保全を重視するよりも、レクリエーション利用への対応を重視して、オギ原の一部を残しながら、大きな芝生広場とゆとりある施設配置を行ったピクニック広場を確保する 【低水敷】 ○A案と同じ
概算工事費	約 7 億円	約 8 億円
自然環境への影響	○オギ原への依存度が高い、オオヨシキリ、チュウヒ、カヤネズミなどの生息に影響が少ないと考えられる	○オギ原への依存度が高い、オオヨシキリ、チュウヒ、カヤネズミなどの生息場所が減少する
メリット	○オギ原に生息する生物の自然観察やそこに飛来する鳥類の野鳥観察ができるなど、環境学習の場として利用できる ○低水敷のワンドや水辺林から、オギ原のある高水敷まで多様な川辺の自然を体験できる特色のある公園となる ○事業費、維持管理費を含めたコストはB案と比較し安価となる	○ピクニック広場、芝生広場が広いので、より多くの人々の様々なレクリエーション利用に対応することができる ○芝生広場の面積は、約 2ha(長さ 300m×幅 100m～50m程度)であり、広い敷地を必要とするレクリエーション利用や大きなイベントも可能となる
デメリット	○芝生広場は、約 1ha(長さ 120m×幅 80m程度)であり、大きなイベントが行われる際には、遊び、軽スポーツなど他の利用に制約が生じる可能性がある	○オギ原の生物生息環境が減少する ○事業費はA案と比較して高くなるほか、芝生の維持管理の負担も大きいのでコストが高くなる

花の広場・お花畑エリアのイメージ



ピクニック広場エリアのイメージ



水辺エリアのイメージ



水辺林保全・活用エリアのイメージ



今後の進め方

H18 年度

意見募集（今回）
12 月 20 日～1 月 28 日

基本設計の修正

決定案の公表
(3 月中旬を予定)

H19 年度

実施設計

関係機関との協議

進入路設置

H20 年度以降

水辺ふれあいゾーン」
工事着手

※関係機関との協議により平面レイアウト等に若干の修正が生じる場合があります。

別紙のアンケートにお答えいただき、ご意見をお聞かせください。